

## 平成27年度 市民委員会資料③

【議案第187号】

とどろきアリーナの指定管理者の指定について

【議案第188号】

川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について

【議案第189号】

川崎市高津スポーツセンターの指定管理者の指定について

【議案第190号】

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

【議案第191号】

川崎市麻生スポーツセンターの指定管理者の指定について

参考資料1 議案第187号参考資料（施設、団体の概要等）

参考資料2 議案第188号参考資料（施設、団体の概要等）

参考資料3 議案第189号参考資料（施設、団体の概要等）

参考資料4 議案第190号参考資料（施設、団体の概要等）

参考資料5 議案第191号参考資料（施設、団体の概要等）

市民・子ども局

（平成27年11月24日）

## 議案第187号

### 参考資料1

#### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市とどろきアリーナ
(2) 所在地	川崎市中原区等々力1番3号
(3) 設置条例	川崎市とどろきアリーナ条例
(4) 設置目的	生涯スポーツの振興及び市民文化の向上を図る。
(5) 施設の事業内容	(1) 施設及び設備を利用に供すること。 (2) スポーツの指導及び助言に関すること。 (3) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (4) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (5) スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (6) スポーツに係る情報提供に関すること。 (7) その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	川崎市スポーツ協会・三井物産フォーサイト共同事業体 (代表者：公益財団法人川崎市スポーツ協会) (構成員：三井物産フォーサイト株式会社)
(7) 現在の管理運営費	301,010千円(現在の指定管理期間の平均年額)

#### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	とどろきスポーツ文化パートナーズ (代表者：株式会社コナミスポーツクラブ) (構成員：株式会社東急コミュニティー)
所在地	東京都品川区東品川4丁目10番1号

##### (1) 代表者

名称	株式会社コナミスポーツクラブ
所在地	東京都品川区東品川4丁目10番1号
代表者名	代表取締役社長 塩野 紀子
設立年月	昭和48年3月
資本の額	1億円
従業員数	1,086名
設立目的	(1) スポーツ施設、遊戯場施設及び宿泊施設の経営 (2) スポーツ教室、カルチャースクール、託児施設、有料老人ホームの経営 (3) スポーツ、健康、文化等に関する情報提供及び指導 (4) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業並びに居宅サービス事業 (5) コンピューターを媒体とした健康に関連する情報提供事業の企画、運営 (6) 電子計算機のプログラムの開発、製作及び販売並びに賃貸 (7) 電子計算機による情報処理、情報提供に関する業務並びに各種計算業務の受託 (8) インターネット上の企画、制作、販売及びインターネット附随サービ

	<p>ス業</p> <p>(9) レストラン、飲食店、喫茶店の経営</p> <p>(10) 各種スポーツ指導者の養成及び斡旋</p> <p>(11) 旅行業、美容業、損害保険代理業、古物売買業、有料職業紹介事業</p> <p>(12) はり、灸、マッサージ、指圧、柔道整復の施術所の経営</p> <p>(13) 温泉浴場施設及びサウナ風呂の経営</p> <p>(14) 各種スポーツの催し物、コンサート、映画・ビデオの鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、室内外講習会及びスポーツツアーの企画、運営</p> <p>(15) 広告宣伝の企画、展示、装飾</p> <p>(16) 一般雑誌、書籍、会員情報誌の編集及び出版</p> <p>(17) 音楽・音声・映像のソフトウェアの企画、制作、配給、販売及び輸出入</p> <p>(18) 不動産の売買、仲介及び不動産賃貸業</p> <p>(19) 総合リース事業及び金融業</p> <p>(20) 運動具、遊戯具、玩具及びスポーツ機具、遊戯機器の製造、販売及び賃貸業並びに輸出入</p> <p>(21) 衣料品、文房具、靴、履物、鞆及び家具類の製造、加工、販売及び輸出入並びに家庭用品の加工、販売及び輸出入</p> <p>(22) 食料品、化粧品、医薬品、医薬部外品、介護用等の衛生用品、健康機器、医療機器の製造、加工、販売及び輸出入</p> <p>(23) 計算機器、光学機器、通信機器、時計、眼鏡、宝石及び貴金属の加工、製造、販売及び輸出入</p> <p>(24) 学習教材、事務用機器、楽器、自動車及び自転車の加工、製造、販売及び輸出入</p> <p>(25) 事業目的に関する企業及び個人の経営指導及び業務受託</p> <p>(26) 前各号の営業を行う者に対する投資</p> <p>(27) 前各号に付帯関連する一切の事業</p>
事業概要 (26年度)	<p>(1) スポーツクラブの開発、運営</p> <p>(2) 市区町村、民間企業の各種スポーツ施設の運営受託</p> <p>(3) 法人向け健康指導や地域支援事業などの出張サービス展開</p> <p>(4) 健康関連商品やプログラムの開発、ライセンス販売</p> <p>(5) 各種スポーツイベントの企画・運営</p> <p>(6) ITを活用した健康管理推進、スマートフォンアプリの開発</p> <p>(7) 健康関連商品のインターネット販売</p>
決算 (26年度)	<p>総収入 72,909,000千円</p> <p>総支出 73,154,000千円</p> <p>当期損益 △245,000千円</p>

## (2) 構成員

名 称	株式会社東急コミュニティー
所 在 地	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号
代表者名	代表取締役 岡本 潮
設立年月	昭和45年4月
資本の額	16億5,380万円
従業員数	7,285名
設立目的	<p>(1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業</p> <p>(2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食</p>

	<p>料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋</p> <p>(3) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負</p> <p>(4) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング</p> <p>(5) ホテル及び飲食店の経営</p> <p>(6) 警備業法に基づく警備業</p> <p>他19事業を営むことを目的とする。</p>
事業概要 (26年度)	<p>(1) ビルマネジメント事業…ビル管理、公共施設管理運営、プロパティマネジメント、施設運営、プラネタリウム運営、オフィスサービス</p> <p>(2) マンションライフサポート事業…マンション管理、公営住宅管理運営、生活支援サービス、コミュニティー形成支援</p> <p>(3) リフォーム事業…大規模修繕工事、設備改修工事、専有部リフォーム工事、テナント入居・退去工事</p> <p>(4) 環境・シニア関連事業…省エネ・環境対策、エネルギーサービス、シニア向けライフサポート</p>
決算 (26年度)	<p>総収入 118,658,000千円</p> <p>総支出 113,796,000千円</p> <p>当期損益 4,862,000千円</p>

### 3 指定期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
スポーツ教室の開催について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩なスポーツ教室の実績を活かし、こどもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できる教室を実施するとともに、現在より20教室の増を目指す。</li> <li>・「レスミルズプログラム」を利用者のニーズに合わせて展開する。</li> <li>・ワンコイン教室等の拡充により、初めての方でも利用しやすい環境を創出する。</li> <li>・参加状況や利用者の声等に基づき3か月ごとに内容の見直しを行い利用者ニーズに対応する。</li> </ul>
施設設備の利用提供に伴う業務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入口付近へのコンシェルジュ設置、こどもや外国人に配慮した案内表示、高齢者や障害者に配慮した器具の設置などにより利用しやすい環境づくりを行う。</li> <li>・施設利用者のスポーツサウナ利用を無料とする。</li> <li>・スタッフへの障害者・高齢者への対応に関する研修を実施し、障害者・高齢者の方も安全・快適に利用できるよう取り組む。</li> </ul>
スポーツデーに関する業務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のスポーツデーの実施種目を継続して実施する。</li> <li>・用具を持っていない方も気軽に参加できるようラケット・ボール等の用具の無料貸出を行う。</li> <li>・「利用者アンケート」の実施や「お客様の声BOX」の設置、</li> </ul>

	利用者が参加する「運営協議会」の開催等により意見を聴取する。
メインアリーナを活用した利用促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表企業と構成企業が持つネットワークを活用しながら平日を中心にイベントの誘致に取り組む。</li> <li>施設ロビー等に大型テレビを設置して試合映像等を放映する。</li> <li>バラエティシートを一部導入して観戦環境を向上させる。また、Wi-Fiを設置することで利用者の利便性向上を図る。</li> <li>複数の言語による案内看板の使用など、一般社団法人アリーナスポーツ協議会推奨の「アリーナ標準」を参考に運営に活かせるものを取り入れていく。</li> <li>ホームページにおいてメインアリーナの空き状況やイベント予定を公表する。</li> <li>メインアリーナで開催されるイベントの主催者に対して専用アンケートを実施し、意見・要望を把握する。</li> </ul>

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）		
	28年度	29年度	合 計
収 入	410,203	411,609	821,812
指定管理料	269,649	269,649	539,298
利用料金	95,371	96,324	191,695
教室事業収入	36,804	37,173	73,977
その他の収入	8,379	8,463	16,842
支 出	410,203	411,609	821,812

## 別紙

### 川崎市とどろきアリーナの指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

説明会参加：9団体

応募団体：2団体 [ とどろきスポーツ文化パートナーズ  
川崎市スポーツ協会・三井物産フォーサイト共同事業体 ]

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

齊藤 定雄（順天堂大学名誉教授）

内藤 昌孝（神奈川工科大学顧問）

原 正長（原税理士事務所）

川向 妙子（東海大学名誉教授）

澤井 和彦（桜美林大学総合科学系健康福祉学群准教授）

#### 3 選定理由

川崎市中原区指定管理者選定評価委員会で選定された団体の提案は、仕様書に定めた条件を満たす提案がなされており、事業内容や収支計画も妥当なものとなっている。また、生涯スポーツ振興事業において幅広い市民の利用を促進する提案がなされていることや、施設設備の利用提供に伴う業務に関するサービス向上の提案などを評価し、当該団体を選定した。

##### (1) 事業目的の達成とサービスの向上への取組

施設の設置目的を理解し、こどもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるスポーツ教室の実施、利用しやすい環境づくりに向けた高齢者・障害者への対応やコンシェルジュの設置などの取組が提案されていることを評価した。

##### (2) 事業経営計画と管理経費削減等への取組

収支計画は妥当なものとなっており、また、当該団体が持つノウハウを効果的に活用した運営内容となっていることを評価した。

##### (3) 事業の安定性・継続性の確保への取組

事業の実施体制が組織的に整備されているとともに、モニタリング方法について、施設自身によるモニタリングに加え、本社による巡回モニタリングの実施、地域関連団体との意見交換などの提案がなされていることを評価した。

##### (4) 応募団体自身についての評価

多くの同種施設の運営実績、スポーツ教室等の業務実績を有しており、安定した管理運営が見込まれることを評価した。

##### (5) 応募団体の取組

環境への配慮に対する認識が明確に示され、環境負荷軽減に向け、環境マネジメントチームの設置や施設運営における具体的な取組が提案されていることなどを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	川崎市スポーツ協会・ 三井物産フォーサイト 共同事業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	400点	281点	277点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	200点	190点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	98点	100点
④応募団体自身についての評価	100点	66点	67点
⑤応募団体の取組	50点	35点	35点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	0点
合 計	1,000点	680点	669点

5 提案額

269,649千円（指定期間総額539,298千円）

議案第188号

参考資料2

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	①川崎市幸スポーツセンター ②川崎市石川記念武道館
(2) 所在地	①川崎市幸区戸手本町1丁目11番3号 ②川崎市幸区下平間357番地
(3) 設置条例	①川崎市スポーツセンター条例 ②川崎市武道館条例
(4) 設置目的	①幸スポーツセンター 市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。 ②石川記念武道館 武道を通して、市民体育の普及及び振興を図りもって市民生活の形成に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①幸スポーツセンター (1)スポーツの指導及び助言に関すること。 (2)スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3)各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4)スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5)スポーツのために施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。 (6)その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。 ②石川記念武道館 (1)武道の指導及び助言に関すること。 (2)武道団体の育成に関すること。 (3)武道の指導者の育成のための講習会の開催に関すること。 (4)武道のために施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。 (5)その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(6) 現在の管理者	株式会社明治スポーツプラザ
(7) 現在の管理運営費	①幸スポーツセンター 51,917千円 ②石川記念武道館 15,517千円 (現在の指定管理期間の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	株式会社明治スポーツプラザ
所 在 地	川崎市幸区堀川町580番地
代 表 者 名	代表取締役社長 後藤聖治
設 立 年 月	平成2年7月
資 本 の 額	1億円



従業員数	1, 197名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) プール、ジム、スタジオ、ゴルフ練習場などのスポーツ施設・レジャー施設の経営 (2) スポーツ施設・レジャー施設及びその経営に関するコンサルタント業務 (3) スポーツ施設・レジャー施設の管理受託業務 (4) 運動プログラムの提供及び指導 (5) 食堂喫茶の提供 (6) 各種菓子及び牛乳、乳製品、清涼飲料水などの食料品の販売 (7) スポーツ用品、旅行用バッグなどのレジャー用品、書籍、日用雑貨の販売 (8) スポーツトレーニング器具類の販売 (9) 不動産の賃貸及び管理 (10) 旅行業法に基づく旅行業者代理業 (11) 前各号の業務に関連または付随する事業実績
事業概要 (26年度)	(1) フィットネスクラブ及び子どもスイミングスクール運営 (2) フィットネスクラブの運営受託及びコンサルティング (3) 栄養補助食品、スポーツ用品の販売
決算 (26年度)	総収入 4, 256, 477 (千円) 総支出 4, 126, 952 (千円) 当期損益 129, 525 (千円)

### 3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
スポーツ教室の開催について	スポーツセンター ・ 幼児向け教室・親子スポーツ教室・児童向け教室 ・ 高齢者向け教室 ・ 一般向け教室 ・ 短期特別教室 「熱中症対策運動教室」「親子ウォーキング教室」等 ・ 1回当たり500円前後の料金設定 武道館 ・ 剣道、柔道、空手、なぎなた、少林寺拳法、合気道(6武道)を中心とした取組 ・ ヨガ、ピラティス系プログラム開催による女性への武道動機付け ・ 初心者でも参加可能な仲間づくりがしやすい教室を増設 ・ 従来の武道教室に加え、高齢者・低体力者向け教室の設置
施設設備の利用提供に伴う業務について	・ 利用予約業務全体のマニュアル化 ・ レンタルロッカーの増設

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット冷風装置の設置</li> <li>・レンタル品の拡充等</li> <li>・スポーツ用品販売会の開催</li> </ul>
スポーツデーに関する業務について	スポーツセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>・セラピー系体操（ストレッチ、ピラティス、ヨガ等）の増設</li> <li>武道館</li> <li>・太極拳・座禅等のコマの新設</li> </ul>
広報等、利用促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツの応援を兼ねた外壁壁面広告の更新</li> <li>・SNSを活用した情報発信</li> <li>・チラシのポスティング</li> <li>・地域情報誌への広告</li> <li>・スポーツ選手による講演</li> <li>・初回利用者への対応強化</li> <li>・体力測定会、出張測定会の開催等</li> </ul>
地域との連携協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎フロンターレ幸アシストクラブ活性化</li> <li>・東芝ブレイブサンダースとの連携</li> <li>・総合型地域スポーツクラブへの協力</li> <li>・障害者スポーツ推進団体との協力</li> <li>・地元商店街等へのイベントへ出向し、健康チェック体力測定を実施することによる地域コミュニティの活性化</li> </ul>

## 6 収支計画

(単位：千円)

### 幸スポーツセンター

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	94,679	95,186	95,698	96,215	96,738	478,516
指定管理料	43,764	43,764	43,764	43,764	43,764	218,820
利用料金	25,546	25,801	26,059	26,319	26,582	130,307
教室事業収入	17,017	17,187	17,358	17,531	17,706	86,799
その他の収入	8,352	8,434	8,517	8,601	8,686	42,590
支 出	94,679	95,186	95,698	96,215	96,738	478,516

石川記念武道館

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	19,780	19,957	20,038	20,119	20,202	100,096
指定管理料	13,466	13,466	13,466	13,466	13,466	67,330
利用料金	4,195	4,236	4,278	4,320	4,363	21,392
教室事業収入	228	342	359	376	394	1,699
その他の収入	1,891	1,913	1,935	1,957	1,979	9,675
支 出	19,780	19,957	20,038	20,119	20,202	100,096

## 別紙

川崎市幸スポーツセンター及び石川記念武道館の指定管理予定者の選定結果について

### 1 応募状況

説明会参加：10団体

応募団体：1団体（株式会社明治スポーツプラザ）

### 2 指定管理者選定評価委員会委員

金野 志保（弁護士）

大後 栄治（神奈川大学人間科学部教授）

関野 祐二（関野祐二税理士事務所税理士）

佐々木大志（東京女子体育大学体育学部講師）

遠山 浩（専修大学経済学部教授）

### 3 選定理由

当該団体の提案内容は仕様書に的確に沿った提案がなされており、提案全体を通しての計画性や妥当性は顕著である。また、利用者の快適性をより高めるための施設改修、地域との連携協働、スポーツデーにおけるより多くの参加者を得るための提案等について、これまで以上のサービス向上及び効果的な施設運営が見込まれることから、当該団体を選定した。

#### （1）事業目的の達成とサービス向上への取組

当該施設の設置目的及び運営方針を十分に理解し、若年層から高齢者まで、あらゆる世代が参加できる事業提案がなされ、これまでの事業内容や利用者動向などを踏まえた目標が設定されるなど緻密な事業計画を評価した。

#### （2）事業経営計画と管理経費縮減等への取組

収支計画は、事業計画と整合が取れた妥当なものとなっている。また、施設運営に対する考え方は効果的・効率的な内容となっていることを評価した。

#### （3）事業の安定性・継続性への確保への取組

定期的な研修の実施を行い、資格を有し業務に習熟した職員を配置するなど安定した管理体制が整備されているとともに、区内で直営のスポーツクラブを運営しているため緊急時のバックアップ体制も整っていることを評価した。

#### （4）応募団体自身についての評価

横須賀市健康増進センター（横須賀市）相模原市総合体育館（相模原市）、茨木市民体育館（茨木市）など、類似施設の運営実績が豊富であり、それらの運営実績を踏まえた提案がなされていた。また、当該施設の第1期2期の運営実績を踏まえ安定的な管理が可能であると見込まれることを評価した。

#### （5）応募団体の取組

環境など社会問題に対する認識が明確に示されており、省エネ、節水対策、こども見守り、自転車事故防止対策の実施など、具体的な取組が提案されている。またコンプライアンス、個人情報保護への認識が示されるとともに、職員研修の実施などについても、指定期間を通じた具体的な取組が提案されていたことを評価した。

#### 4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	400点	299点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	193点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	94点
④応募団体自身についての評価	100点	68点
⑤応募団体の取組	50点	35点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		12.5点
合 計	1,000点	701.5点

#### 5 提案額

- ①幸スポーツセンター 43,764千円（指定管理期間総額 218,820千円）  
 ②石川記念武道館 13,466千円（指定管理期間総額 67,330千円）

## 議案第189号

### 参考資料3

#### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市高津スポーツセンター
(2) 所在地	川崎市高津区二子3丁目15番1号
(3) 設置条例	川崎市スポーツセンター条例
(4) 設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。 (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	SELF高津スポーツセンター事業体 (代表者：特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF) (構成員：株式会社カワサキスポーツサービス)
(7) 現在の管理運営費	50,394千円(現在の指定期間の平均年額)

#### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	SELF高津スポーツセンター事業体 (代表者：特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF) (構成員：株式会社カワサキスポーツサービス)
所在地	川崎市高津区二子5丁目14番31号

##### (1) 代表者

名称	特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF
所在地	川崎市高津区二子5丁目14番31号
代表者名	理事長 平口 和宏
設立年月	平成18年4月
基本財産	66万3,812円
従業員数	125名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 地域住民のスポーツ・文化活動の推進に関する事業 (2) 地域住民の健康保持増進に関する事業 (3) 地域住民のコミュニケーションの促進に関する事業 (4) 学校施設及びスポーツ・文化施設等の管理・運営に関する事業
事業概要 (26年度)	総合型地域スポーツクラブの運営管理
決算 (26年度)	総収入 232,586千円 総支出 229,311千円

	当期損益	3, 275千円
--	------	----------

## (2) 構成員

名 称	株式会社カワサキスポーツサービス	
所 在 地	川崎市高津区宇奈根607番地	
代 表 者 名	代表取締役 松本 弘志	
設 立 年 月	昭和63年12月	
資 本 の 額	1,000万円	
従 業 員 数	33名	
設 立 目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) スイミングクラブ、スイミングスクールの経営 (2) 健康用トレーニング施設の経営及び施設利用に関する研究、指導、管理 (3) 健康用トレーニング器材の販売 (4) スポーツ施設の経営 (5) 医療用具の開発及び販売 (6) スポーツ施設、海水浴場の監視、管理業務	
事 業 概 要 (26年度)	カワサキスイミングクラブの運営	
決 算 (26年度)	総収入	210,846千円
	総支出	209,978千円
	当期損益	868千円

## 3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

## 4 選定結果

別紙のとおり

## 5 事業計画

項 目	事業内容
スポーツ教室の開催について	・親子対象、幼児及び児童対象、成人及び中高年者対象とした多様なプログラムによる定期教室、予約不要の教室など年間41種目以上のスポーツ教室を実施する。
施設設備の利用提供に伴う業務について	・卓球台、更衣ロッカーなど老朽化した設備の更新を行う。 ・大体育室への冷風装置等の導入、全館の照明のLED化による電力削減など、施設の利用環境の改善等のサービス向上に取り組む。
スポーツデーに関する業務について	・競技スポーツ5種目、健康づくり関係5種目、計10種目のスポーツデー（個人開放事業）を実施する。 ・エアロビクス、ヨガ、健康体操など7種目にインストラクターを配置する。 ・卓球、バドミントンの人気種目に利用抽選を取り入れ、公平な利用に配慮する。

広報等、利用促進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙「高津スポーツセンターニュース」を毎月発行し、スポーツ教室募集、講師紹介、イベント情報などタイムリーな情報発信を行う。</li> <li>・ スポーツ教室申込みでインターネットでの申込みに対応し、利用促進に取り組む。</li> </ul>
--------------	---

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	129,600	133,400	136,200	138,400	140,500	678,100
指定管理料	48,900	48,900	48,900	48,900	48,900	244,500
利用料金	38,500	40,000	41,500	42,500	43,500	206,000
教室事業収入	38,000	40,000	41,000	42,000	43,000	204,000
その他の収入	4,200	4,500	4,800	5,000	5,100	23,600
支 出	129,600	133,400	136,200	138,400	140,500	678,100



## 別紙

### 川崎市高津スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

説明会参加：6 団体

応募団体：1 団体（SELF 高津スポーツセンター事業体）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

前田 成東（東海大学政治経済学部教授）

小林 正美（明治大学理工学部教授）

富田 幸博（日本体育大学体育学部教授）

一 正孝（國學院大学人間開発学部教授）

山田 吉太郎（山田吉太郎税理士事務所）

#### 3 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた条件を満たす提案がなされており、事業内容や収支計画も妥当であること、また、事業に対する安定的、継続的な取組が明確に示されるとともに、施設の利用環境の改善等のサービス向上への取組が具体的であることから、市民のためのスポーツの普及及び振興に寄与する点でも期待を持てるものであり、次に掲げる事項を総合的に評価して、当該団体を選定した。

##### (1) 事業目的の達成とサービスの向上への取組

当該施設の設置目的を理解した上で、親子、幼児、中高年者を対象とした多様なプログラムによるスポーツ教室の実施、大体育室への冷風装置等導入や老朽化した設備の更新等のサービス向上への取組など具体的な事業計画の提案がされていたことを評価した。

##### (2) 事業経営計画と管理経費削減等への取組

これまでの運営実績を踏まえた適切な収支計画となっており、全館の照明のLED化による電気量の削減、収益を大体育室への冷風装置等導入や老朽化した設備の更新に充当するなど利用者への還元方策が具体的に示されていたことを評価した。

##### (3) 事業の安定性・継続性の確保への取組

モニタリングの実施方法や事業の実施体制が組織的に整備されており、事業の安定性・継続性が見込まれることを評価した。

##### (4) 応募団体自身についての評価

同種施設の運営実績を有しており、財務状況も安定していることから、当該施設の安定的な管理が可能であると見込まれることを評価した。

##### (5) 応募団体の取組

環境配慮に対する認識が明確に示されており、全館照明のLED化の実施など、具体的な取組が提案されていたことを評価した。

#### 4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	400点	308点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	210点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	106点
④応募団体自身についての評価	100点	70点
⑤応募団体の取組	50点	40点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		62.5点
合 計	1,000点	796.5点

#### 5 提案額

48,900千円（指定期間総額 244,500千円）

## 議案第190号

### 参考資料4

#### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市宮前スポーツセンター
(2) 所在地	宮前区犬蔵1丁目10番3号
(3) 設置条例	川崎市スポーツセンター条例
(4) 設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。 (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
(6) 現在の管理者	株式会社明治スポーツプラザ・公益財団法人川崎市スポーツ協会共同事業体 (代表者：株式会社明治スポーツプラザ) (構成員：公益財団法人川崎市スポーツ協会)
(7) 現在の管理運営費	47,831千円(現在の指定期間の平均年額)

#### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	フクシ・ハリマ共同事業体 (代表者：株式会社フクシ・エンタープライズ) (構成員：株式会社ハリマビシステム)
所在地	東京都江東区大島1丁目9番8号

##### (1)代表者

名称	株式会社フクシ・エンタープライズ
所在地	東京都江東区大島1丁目9番8号
代表者名	代表取締役 福士 昌
設立年月	昭和58年4月
資本の額	5,000万円
従業員数	1,600名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1)各種スポーツ施設(プール、トレーニング室、体育館、グラウンド、温

	浴施設等)の管理・運営 (2)スポーツ施設に関するコンサルティング業務 (3)各種スポーツ教室・講習会の企画・指導 保育園、幼稚園等の幼児体育指導教室の企画・指導 (4)競技会の企画・運営並びにレクリエーション活動各種の指導 (5)各種スポーツ用品、用具の販売 運動機器等のリース、レンタル及び販売
事業概要 (26年度)	(1)多摩市立総合体育館指定管理者共同事業体代表(新規選定) (2)袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者共同事業体代表 (3)相模原市立総合体育館及び北総合体育館他指定管理者共同事業体 (4)大田区立東調布公園水泳場指定管理者共同事業体代表
決算 (26年度)	総収入          3,785,218千円 総支出          3,766,003千円 当期損益          19,215千円

## (2) 構成員

名称	株式会社ハリマビシステム
所在地	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
代表者名	代表取締役 鴻 義久
設立年月	昭和36年10月
資本の額	6億5,446万円
従業員数	4,297名
設立目的	次の業務を営むことを目的とする。 (1)建物の清掃管理業務 (2)電気、機械の保守管理業務 (3)ビル管理法に基づく業務 (4)作業環境測定法に基づく業務 (5)警備保安管理業務
事業概要 (26年度)	(1)多摩市立総合体育館指定管理者共同事業体(新規選定) (2)袖ヶ浦市臨海スポーツセンター指定管理者共同事業体 (3)大田区立東調布公園水泳場指定管理者共同事業体 (4)鶴見区民文化センター指定管理者共同事業体
決算 (26年度)	総収入          16,787,946千円 総支出          16,569,387千円 当期損益          218,558千円

### 3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
スポーツ教室の開催について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在人気のある事業は、継続あるいは一部内容の変更という形で残し、「ユニバーサル・ニュースポーツ事業」と「指導者育成支援事業」の2つのジャンルを新たに加え、合計40事業を開催する。</li><li>・ 教室終了後に参加者アンケートを実施する他、参加率、指導報告書等に基づき事業を総括した分析・評価を実施のうえ、継続・改善・廃止事業の分類を行いつつ、新規事業の企画・検討を実施し、平成31年度には、高い充足率と参加人数45,000人を目指す。</li></ul>
施設設備の利用提供に伴う業務について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「ふれあいネット」端末の利用に不慣れな方には、スタッフが予約手続きを補助する。</li><li>・ 初めて本施設を利用する団体や大型器具の出し入れをする団体には、必ず器具の適正な使用方法を指導し、安全確認のための「立ち会い」を行う。</li><li>・ 川崎市スポーツセンター条例及び同条例施行規則に基づく利用料金を設定し、この料金に基づいて利用料金を徴収する。</li><li>・ 利用料金については、窓口・券売機への掲示、ホームページでの案内、パンフレット等への記載によって、周知する。</li></ul>
スポーツデーに関する業務について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 競技スポーツ3種目、健康体操7種目、未就学児と保護者又は小学生を対象としたプログラム2種目を週1回以上通年で実施する。</li><li>・ スポーツデー各種目の参加状況や参加者意見及び非参加者の意見を継続的に収集し、四半期ごとに内容や実施曜日・時間帯の見直しを図る。</li><li>・ 平成26年度実績である約24,000人から、種目の追加や定期的な事業の見直しを図りながら、平成31年度には年間参加者数30,000人を目指す。</li></ul>
広報等、利用促進について	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 安定した施設運営を実現するため、「知る」→「来る」→「使う」→「ファンになる」取組みにより、新規利用</li></ul>

	<p>者を開拓し、継続利用を促進する取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政だよりの他、ホームページ、フェイスブック、年4回の新聞折込チラシ、訪問営業など幅広い世代へ情報が届くように発信する。</li> <li>・ 定期的なイベントの開催、ボルダリングの新設、トレーニング室のポイントカードの発行、法人向け回数券の発行、卓球ロボット等のレンタル品の充実などに取組み平成31年度には、年間総利用者数328,000人を目指す。</li> </ul>
--	---

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	106,281	107,152	107,929	109,049	109,049	539,460
指定管理料	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	184,000
利用料金	24,354	24,948	25,440	26,240	26,240	127,222
教室事業収入	27,408	27,685	27,970	28,290	28,290	139,643
その他の収入	17,719	17,719	17,719	17,719	17,719	88,595
支 出	106,281	107,152	107,929	109,049	109,049	539,460

## 別紙

### 川崎市宮前スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

説明会参加：10団体

応募団体：3団体（フクシ・ハリマ共同事業体、明治スポーツプラザ・川崎市スポーツ協会共同事業体、株式会社東急スポーツオアシス）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

齊藤 定雄（順天堂大学名誉教授）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役、法政大学大学院兼任講師）

江口 進（江口進税理士事務所税理士）

亀ヶ谷 純一（明治学院大学副学長）

手島 好子（元公益財団法人川崎市看護協会会長）

#### 3 選定理由

宮前区指定管理者選定評価委員会で選定された団体については、提案内容は仕様書に則ったもので、提案全体を通しての計画性や妥当性が顕著となっている。また、事業体を組んでいる事業者が、他都市における指定管理者として豊富な実績があり、継続的、効果的な施設運営が見込まれることなどから、当該団体を選定した。

##### (1) 事業目的の達成とサービスの向上への取組

当該施設の設置目的及び運営方針を十分に理解し、若年層から高齢者まで、あらゆる世代が参加できる事業提案がなされ、これまでの事業内容や利用者動向などを踏まえた目標が設定されるなど緻密な事業計画を評価した。

##### (2) 事業経営計画と管理経費縮減等への取組

収支計画は、事業計画と整合が取れた妥当なものとなっている。また、施設運営に対する考え方は、共同事業体が所有するノウハウを効果的・効率的に発揮できる内容となっており評価した。

##### (3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

適切な職員配置や本社によるバックアップ体制など事業運営体制が構築されているとともに、利用者意見や要望の収集方策など具体的なモニタリング方法や業務改善、意見反映の仕組みなどを評価した。

##### (4) 応募団体自身についての評価

応募団体の各法人は、安定した経営基盤を有しており、また他都市における類似施設の指定管理実績が豊富で、安定した管理運営が見込まれる点などを評価した。

##### (5) 応募団体の取組

応募団体の各法人の組織及び運営に関する規定等が整備され、コンプライアンス（法令順守）や個人情報保護に対する意識が適正であるとともに、環境などへの配慮が図られている点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	明治スポーツ プラザ・ 川崎市スポーツ 協会共 同事業体	株式会社東 急スポーツ オアシス
①事業目的の達成とサービスの 向上への取組	400点	317点	291点	282点
②事業経営計画と管理経費縮減 等への取組	300点	214点	202点	192点
③事業の安定性・継続性の確保 への取組	150点	118点	112点	110点
④応募団体自身についての評価	100点	74点	74点	68点
⑤応募団体の取組	50点	39点	38点	39点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	12.5点	0点
合 計	1,000点	762点	729.5点	691点

5 提案額

36,800千円（指定期間総額 184,000千円）



## 議案第191号

### 参考資料5

#### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市麻生スポーツセンター
(2) 所在地	川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号
(3) 設置条例	川崎市スポーツセンター条例
(4) 設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること
(6) 現在の管理者	シンコースポーツ株式会社
(7) 現在の管理運営費	47,712千円(現在の指定管理期間の平均年額)

#### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	シンコースポーツ株式会社
所在地	東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号
代表者名	代表取締役 石崎 克己
設立年月	昭和53年11月
資本の額	1億円
従業員数	2,636人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) スポーツ施設の運営管理 (2) スポーツ施設に関するコンサルティング業務 (3) スポーツイベント等の企画、設計、管理 (4) 健康体力作り等スポーツに関する指導業務 (5) スポーツに関する講習会の開催 (6) スポーツ用品の販売 (7) 建物総合管理及び警備業務の請負 (8) 飲食店の経営 (9) 労働者派遣事業 (10) 介護保険法に基づく通所介護事業 (11) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業 (12) 前各号に附帯する一切の業務
事業概要 (26年度)	(1) PPP推進事業(指定管理者事業等) (2) 運営受託事業(体育施設管理事業等)

	(3) 健康づくり事業 (生活習慣病予防事業等) (4) サービス事業 (スポーツショップ等) (5) ホスピタリティ事業 (ボディケア事業等) (6) 物販事業 (スポーツ用品販売事業等)
決算 (26年度)	総収入 7,906,748 千円 総支出 7,698,557 千円 当期損益 208,191 千円

### 3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
スポーツ教室の開催	スポーツの底辺拡大を目的として、中高年向けの教室や障害者向けの教室、親子参加教室などを充実させることに加え、初回無料体験会などの開催により、平成32年度(最終年度)のスポーツ教室へ参加者数32,400名(平成26年度:28,500名)を目指す。
施設設備の利用提供に伴う業務について	川崎市スポーツセンター条例及び同条例施行規則に基づいて利用料金を設定し、更衣室の床の張替えやトイレの洋式化など、施設の利用環境の向上に取り組むほか、直前利用割引制度の設定や地区別(町会別)の無料開放日の設定などにより新たな利用者を喚起し、施設の利用促進を図る。
スポーツデーに関する業務について	定番のバドミントン、卓球に加え武道3種、エアロビクス、ヨガ、健康体操など合計12種目のスポーツデー(個人開放事業)を実施する。 スポーツデーの卓球に親子・初心者タイムを設定するほか、武道系種目には経験・段位・年代別の区分を設定し、熟練者・初心者双方にとって利用しやすい環境を整備する。
広報等、利用促進について	機関誌「あさスポ通信」を月1回、「あさおスポーツだより」を年3回それぞれ発行するとともに、地域情報誌や地域ポータルサイト、新聞折込等を活用して各種情報発信を行う。 ホームページの充実、メールマガジン・ソーシャルメディアの活用によるリアルタイムの情報発信を行うほか、地域のイベント、お祭り等へ積極的にブースを出展して利用促進を図る。

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収 入	112,090	112,390	113,170	113,830	114,470	565,950
指定管理料	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500	232,500
利用料金	34,200	34,100	34,280	34,440	34,580	171,600
教室事業収入	24,800	25,200	25,800	26,300	26,800	128,900
その他の収入	6,590	6,590	6,590	6,590	6,590	32,950
支 出	112,090	112,390	113,170	113,830	114,470	565,950

## 別紙

### 川崎市麻生スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

説明会参加：12団体

応募団体：3団体（シンコースポーツ株式会社、川崎市スポーツ協会・明治スポーツプラザ共同事業体、ほか1団体）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

原田 尚幸（和光大学経済経営学部教授）

吉原 さちえ（東海大学体育学部専任講師）

渡邊 秀幸（渡邊秀幸税理士・社会労務士事務所）

澤井 和彦（桜美林大学総合科学系健康福祉学群准教授）

井上 尊寛（法政大学スポーツ健康学部専任講師）

#### 3 選定理由

平成27年10月1日開催の川崎市麻生区指定管理者選定評価委員会において、学識経験者及び財務専門家の委員により、施設の条例、規則及び審査基準等に基づき、公の施設の指定管理予定者の選定について公正かつ適正に審査を実施した。

その結果、当委員会において指定管理予定者として選定した団体は、当該施設の設置目的や指定管理者としての役割等をよく理解し、全体を通して具体的で創意工夫を凝らした提案が数多くなされたことや、全国において数多くの指定管理業務の実績があり、その豊富な運営実績を踏まえた着実な提案がなされたことなどから総合的に高い評価を得た。

以上のことから、上記団体は市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を図ることのできる団体であると判断し、当委員会において指定管理予定者として選定した。

なお、当該団体の提案が優れている主な点については、次のとおりである。

##### （1）事業目的の達成とサービス向上への取組

ア 地区別（町会別）の無料開放日の設定や、普段の生活の中で利用者の健康を支援するための「麻生SC健康クラブ」の立上げ、サーキットトレーニングルームの開設、ランニング・ウォーキングステーションとして施設を開放することなど、創意工夫を凝らした提案が数多くなされ、内容も明確で具体的である。

イ 顧客の属性やニーズをよく把握した上で地域への細やかで多様な広報が計画されており、地域イベントへの参加や新聞折込、地域情報誌・地域ポータルサイトの活用など、地域との連携やそれに関連した広報戦略が明確に示され、具体的な提案がなされている。

ウ 総合型地域スポーツクラブや町内会及び連合町内会をはじめとする地域の多様なステークホルダーとの連携・協働に言及するとともに、区民が直接施設運営に関与することができる「麻生SCサポーター制度」の導入など、他の応募団体にはない

提案がなされている。

(2) 上記のほか、提案全体を通して川崎市麻生スポーツセンターの管理運営に関する基本的な考え方及び指定管理者としての役割を十分に理解したものとなっていることに加え、小田原アリーナ、中央区総合スポーツセンター・月島スポーツプラザなど全国82自治体で163施設の指定管理業務を行うなど、スポーツ施設の運営実績が非常に豊富であり、それらの運営実績を踏まえた着実な提案がなされている。

#### 4 審査結果 (※基準点600点以上)

選定基準	配点	指定管理 予定者	川崎市スポーツ協会・明治スポーツプラザ 共同事業体	団体 A (※)
①事業目的の達成とサービス向上への取組	400点	313点	237点	253点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	300点	214点	170点	156点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	94点	92点	94点
④応募団体自身についての評価	100点	82点	68点	54点
⑤応募団体の取組	50点	35点	35点	34点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		25点	—	—
合計	1000点	763点	602点	591点

※ 合計得点が基準点に満たないため、応募団体名を非公開とします。

#### 5 提案額

46,500千円 (指定期間総額 232,500千円)